

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 多古町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
3,928	216	4,144

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	5,543	5,244	299	290	3,279	38	基金から12百万円繰入
学校給食センター 事業特別会計	196	194	2	2	162	120	
普通会計	5,620	5,319	301	292	3,441	38	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
多古町水道事業 会計	323	312	—	11	2,559	44	104.8	—	—	法適用企業
国保多古中央病 院事業会計	1,505	1,774	—	△ 269	2,700	271	84.9	—	1,210	法適用企業
農業集落排水事 業特別会計※	(歳入) 143	(歳出) 139	4	(実質収支) 4	1,250	117	—	—	—	
国民健康保険事 業特別会計	(歳入) 2,018	(歳出) 1,831	187	(実質収支) 187	—	112	—	—	—	
老人保健特別会 計	(歳入) 1,576	(歳出) 1,534	42	(実質収支) 42	—	120	—	—	—	
介護保険事業特 別会計	(歳入) 884	(歳出) 835	49	(実質収支) 49	—	139	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総合 事務組合	33,340	32,424	916	371	3	0.8	—	—	—	普通会計
千葉県市町村総合事務組 合(交通災害共済特別会 計)	153	138	15	15	—	—	—	—	—	公営事業会計
千葉県後期高齢者 医療広域連合	40	35	5	5	0	0.6	—	—	—	
東総衛生組合	790	746	45	45	978	12.8	—	—	—	
匝瑳市ほか二町環 境衛生組合	944	863	81	81	1,451	21.6	—	—	—	
香取広域市町村圏 事務組合	3,047	2,917	130	130	3,077	14.0	—	—	—	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
株式会社 多古	47	197	15	—	—	—	—	
有限会社 ティ・ ティ・エス	11	79	3	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.65	実質収支比率	7.4
実質公債費比率	12.5	経常収支比率	87.0

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。